

第14回滋賀県首長会議の概要

1. 日 時 令和2年1月15日（水）14時～17時
2. 場 所 豊郷町「隣保館」
3. 出席者 知事、各市町長（草津市長、守山市長、野洲市長欠席、甲良町長不在）
4. 概 要

報告事項（1）外国人材受け入れと多文化共生の推進について

【知事報告概要】

- 滋賀県多文化共生推進プランについては、前回会議で頂いた様々な御意見や各市町における課題等を踏まえ、現在改定を進めているところ。
- 前回会議でお示しした素案では、基本目標に「対等な関係に立ち」という文言があったが、言葉の壁や権利義務の関係等が存在する中で、基本目標に「対等な関係」を掲げるのはいかがかとの御意見を頂いたところ。庁内や懇話会等でも再検討し、対等な関係を築こうとするという姿勢を示すことこそ適切ではないかとの御意見も頂いたことから、基本目標ではなく、将来に向けた県の姿勢を示す文言として盛り込んではお考えしている。
- 労働と教育に関しては、外国人材の活躍支援、次世代を担う人材の育成という、独立した行動目標を設定させて頂いた。また、地域日本語教育の総合的な体制づくりや、外国人材の活躍支援、就学前教育、保育の充実等の施策も追加している。

【各市町長発言概要】

- 当市では、外国籍市民へのアプローチに苦慮しているところ。自治会等にも入っていらっしやらない中で、雇用主たる企業の関与がなければ、コミュニケーションが取りづらいつと考えているが、県として民間企業の役割をどう考えているか。
- 外国人の方と意見交換をする中で、企業が労働実態を明らかにされたくないがために、地域とコミュニケーションするなど求める話も聞いているので、その辺りも踏まえつつ、今の答えを頂ければありがたい。
- 民間企業の役割については、どういふかたちがいいのか企業の担当者と協議しながら、時間をかけて進めて頂きたい。

【知事発言概要】

- 在留資格に基づき、企業が外国人の生活をサポートすることが基本だが、これだけ数が増えてくると、共生できる環境を自治体においていかにつくるかが重要である。現在の法制度では、その辺りが曖昧かつ不十分であるので、国にも物申していきたいと考えているが、我々自治体としても、例えば企業に自治体への情報開示を求めたり、外国人にお祭りへ参加してもらったりするなど、知恵の出しどころだとも思う。今後も意見交換を行い、具体

的な施策を一緒につくっていったらいい。

報告事項（２）ライフライン保全のための推進体制の構築について

【知事報告概要】

- 県、市町およびライフライン等関係機関が連携し、効果的かつ迅速に、災害時のライフラインに関する予防対策および応急対策を実施するため、滋賀県ライフライン保全に関する対策会議を設置し、第1回会議を昨年12月24日に開催した。
- 今後取り組むべき主なテーマとして、一つ目は、応急対策における関係者間の情報収集・共有に関する連携・連絡体制の仕組みづくり、二つ目は、予防対策としての重要インフラ施設周辺の森林整備とさせて頂いたところ。年度内に応急対策、予防対策それぞれにワーキンググループを設置し、応急対策は次の台風時期までに連絡・連携体制を構築してまいりたい。

報告事項（３）信号機の設置について

【知事報告概要】

- 信号機設置にどれぐらいの要望があるか、どの程度対応が可能かという点については、警察本部に確認したところ、報告資料3のとおりであった。本年、県内各警察署で集約した要望数は144カ所であり、この要望箇所について、さらに警察本部が信号機設置の指針に照らして詳細に検討した結果、信号機の設置が可能、もしくは設置について検討できる箇所は15カ所であった。このうち3カ所は、今年度中に設置予定とのことである。
- 幹線道路の新設整備に係る信号機設置については、信号機が付く、信号機が付かない、完成後の交通量を見て検討するなど、見込みを警察側から設計段階で得られるように努め、地元住民の皆さんへの正確な情報を伝えるとともに、必要な安全対策をしっかりと地元と協議できるように検討してまいりたい。

【各市町長発言概要】

- 私が申し上げていたのは、要望とは別の話であり、幹線道路整備のため、国・県・市町が地元へお話をしている中で、当初は信号機設置の話があったにも関わらず、知らない間になくなっていったので、解せないということである。幹線道路ができたり、2車線が4車線になったりする箇所では、信号機がなかったら地元の方は道路を渡れないわけで、この部分をしっかり整理していくべきでないか。
- 信号機要望の正規ルートは決まっているのか。いわゆる行政ルート以外からの働きかけで、優先順位が変わることはあるのか。

【知事発言概要】

- 先ほど申し上げたように、幹線道路整備の際には、それぞれの交差点の信号機をどうする

か、警察本部にしっかり確認させて頂き、時間が経過したら違うことを言うことがないようになりたい。

○いわゆる行政ルート以外からの働きかけで、信号機設置の優先順位が変わることはないと思う。だからこそ、こういった指針があるわけであり、また要望件数についても今回確認した上で、報告させて頂いているのだと思う。

テーマ（１）地域経済活性化のための今後の観光振興について

【知事提案概要】

- 平成 30 年の本県への観光入込客数は 5254 万人と過去最高を記録しているが、観光が本県の意味での地域経済活性化につながる事が重要。本県での観光消費額を増やすこと、すなわち入込客数の増加と、消費単価の増加が必要であり、こういったことを考えながら、中長期を見据えた観光施策の展開について議論させて頂きたい。
- 将来にわたる人口減少を見据えると、国内観光客の拡大には限界があり、インバウンドの拡充とともに、それらの観光消費単価を上げる取組が重要。このため、宿泊観光、観光周遊、物産振興のための取組が重要ではないかと考えており、各市町と一緒に進めてはどうかと考える取組を、具体的な提案として御紹介させて頂く。
- 夜型観光と朝型観光をより充実させることで、宿泊者を増やす挑戦ができないだろうか。例えば、今は暖かい時期に実施している企画を、寒い時期にも実施するよう、市町と一緒に取り組めないだろうか。
- 「麒麟がくる」も間もなく始まる中で、現在、戦国ワンダーランドというキャンペーンを展開しているが、来年度は、新たな周遊企画の制作や O T A ^{オーティエーエー}（オンライントラベルエージェント）とのさらなる連携を実施していきたい。また、滋賀県でロケを行った大作映画の公開に合わせた周遊企画や、ナショナルサイクルルートに指定されたビワイチ、また県内唯一の新幹線発着駅である米原駅のさらなる活用を図っていきたい。
- ここ数年行ってきた観光素材の磨き上げや、おもてなし体制の整備、観光プログラムの造成をベースに、令和 6 年の国スポ・障スポ大会や、令和 7 年の大阪万博を睨みながら、中長期を見据えた観光施策の展開として、ディスティネーションキャンペーンのできる限り早い誘致を目指していきたい。
- ディスティネーションキャンペーンの指定は最短で令和 5 年だが、こちらは他の自治体と話が一定進んでいる状況のようであるので、引き続き J R からの情報収集、J R との協議を積極的に進めながら、具体的な誘致時期は改めて相談をさせて頂きたい。県だけでなく、全体で費用を分担工面する必要があるので、できるだけ早めにお知らせしたい。
- ビワイチ・プラスということで、琵琶湖から内陸部へ周遊する手だてや、本県の弱みとされる二次交通といった課題を乗り越えながら、本県の観光旅行をさらに高めてまいりたい。

【各市町長発言概要】

- 昨年 11 月の彦根市、長浜市、高島市、米原市の市長サミットでは、米原駅を滋賀県の東の玄関口としてさらに徹底活用し、湖北・湖東・湖西に新たな人の流れをつくるため、広域連携の協議の場を設けていくことに合意したところ。そういう中において、岐阜県が中心になって、世界 3 大古戦場としての関ヶ原の地域振興を積極的に進められている。岐阜県側からは、関ヶ原に最も近い新幹線駅は米原駅ということで、十分に活用させて頂きた

いというアプローチも頂いているので、滋賀県としても県域を超え、古戦場というテーマも含めて、活用する方針をつくって頂きたい。

- ナショナルサイクルルートの指定を受けて、ぜひ県としてビワイチに新たな推進目標を設定してほしい。また、ビワイチの中で、米原駅のサイクルステーションの情報発信や活用を明確に取り上げて頂けないかなと思う。
- インフォメーション機能を設ける流れをつくるため、米原駅に、観光案内板や多言語の表示、場合によっては通訳・翻訳機器の貸し出し等を整備するよう、市として少しでも頑張りたいと思うので、県としても応援頂ければと思う。
- 自転車に新しい流れが来ているので、知事がおっしゃるビワイチ・プラスということで、内陸部門の市町に対して、積極的な活用提案ができる、幅を持ったビワイチ事業の推進をお願いしたい。
- 地域資源や特産品などについて、知事からも色んな発信をして頂きたい。以前の記者会見で、当市のイチジクなどを発信して頂けたことに感謝している。もちろん各市町も一緒になって取り組むわけだが、各地域で頑張っていることを滋賀県として発信して頂くような機会をもっとつくって頂けたらと思う。
- 日本橋にあるここ滋賀の事務所をラッピングしてはどうか。日替わりぐらいで各市町の情報を発信してはどうか。通行人が多いので、何もしないで単なる壁のまま残しておくのはもったいない。
- 観光振興はあらゆる分野に経済的効果を及ぼすので、しっかり取り組んでいく必要がある。観光客にとって、行政区域は全く関係ないので、県の主導的なイベントやPR作戦を随時強く打ち出すことで、県域、広域での受入を整えることが重要である。
- 長浜盆梅展には、最近、欧米人等も見に来るようになった。来年は70年目になるが、持続してやっていくことが大事かなと思う。
- 観光消費が増えない原因の一つは宿泊施設にあるのではないか。住宅メーカーとホテルチェーンと一緒に、道の駅を活用した、宿泊施設をつくらうとしているが、市町とともに、県にも応援してもらいたい。宿泊施設には、レストランを付けないという考えであり、地域振興に貢献するものとのことである。
- 「スカーレット」によって数多くの観光客が来られているところ。もちろん課題もあって、地元として戸惑うところもあるが、この上ないチャンスであり、またこれを持続可能なものにするため、地元地域の皆さんを含め、知恵を絞りながら前に進めさせて頂いている。大きな課題は、コンテンツはあるものの、ハード整備が追いついていないところであり、県にも積極的に推進して頂きたい。
- 他の県はかなり戦略的に、選択と集中を徹底している。例えば、三重県では、忍者と海女さん、伊勢神宮の三つぐらいに絞り、それでまず来て頂くことに、集中的に取り組んでいて、そのおかげで他の観光資源も潤っている。琵琶湖を囲む滋賀県では、オール滋賀でという方向性はもちろんありながらも、キラーコンテンツというか、フックをどこで掛けて

いくか、もう少し選択して頂いてもいいのではないかと。

- 昨年か一昨年、福井県の前知事さんとの間で滋賀県が広域連携について話し合われるということで、当市にも県から意見照会があった。その際には、個々の自治体同士で既に連携している中で、屋上屋を重ねてしまうことになりはしないかと懸念を示したところ。
- 昨年度からアメリカの豪華クルーズ客船が福井県管理の敦賀港に来ているが、ほとんど日帰りで敦賀市内を散策し、すぐに次の港に向かっていくようである。敦賀港で下船して、滋賀県内で観光する時間は十分あるし、それだけの観光資源もたくさんある。観光なら観光1点に絞って、福井県だけではなく、例えば岐阜県などと、具体的なイベントや事業を提案する形で広域連携されると、効果が大きいのではないかと。

【知事発言概要】

- 県としてのPRは努めて頑張りたい。「スカーレット」、「麒麟がくる」の放映といったチャンスは、求めてもそうそう来るものでもなく、各市町ではそれぞれの素材を時機に合わせて展開されているので、それらをつなぎ、また記者会見等でしっかり発信していきたい。
- 同時に、来訪者に満足して頂き、また来ようとか、友達にも言おうとかしてもらうことが必要である。だからこそ、もう一工夫しようというのが、今日の提案趣旨である。色んな主体が関係するので、簡単なことではなく、時間も掛かるが、一緒に取り組んでいきたい。
- ここ滋賀のラッピングは、プロジェクションマッピングも含め、私も行く度に提案、協議しているが、景観の問題や所有者との兼ね合い、まちづくりの規制などで、もう一段つくりきれていないのが現状である。粘り強く取り組みたい。
- ビワイチ・プラスや、米原駅の玄関口としての活用は、まだまだできることがある。4市サミットで様々な合意もされたと聞いているので、例えば二次交通のような仕組み、観光型MaaSの活用を含め、しっかりと検討していきたい。
- 岐阜県へ様々な協議を今投げ掛けているので、その中で関ヶ原の活用、米原駅の活用なども議題に上げていきたい。
- 本県は、トレイルルートとして好評であるし、また映画のロケ地として熱心に活用頂いているので、さらに観光資源として活用できるように努力したい。
- 敦賀港にクルーズ船が来るが、魅力を高めてもっと来てもらえるよう、福井県だけではなく、滋賀県北部にもぜひお客様を入れたいというお話が、福井県からはあるので、具体的な提案や相談ができるよう、仕掛けづくりをしていきたい。
- 少し戦略的に、選択と集中をしながら、観光資源をしっかりと育て上げる視点もさらに持っていきたい。ビワイチはその視点のものだが、そういうコンテンツを2、3つくっていくよう努力したい。
- 道の駅を活用した宿泊施設については、事業者から県にもアプローチがあり、県内市町にお話を投げ掛けているところであり、しっかりと後押しできるようにしたい。ただし、フルーツの朝もぎや朝市などと組み合わせると、来訪してもらおう仕掛けが重要であるので、こ

の点も協力しながらやっていきたい。

テーマ（２）大規模な自然災害への備えと今後の対応について

【米原市長提案概要】

- 令和元年台風 19 号では、関東、甲信越、東北の広範囲にわたって、河川の氾濫、土砂崩れ、家屋の損壊が発生し、生活インフラが、長期にわたる停電や断水といった甚大な被害を受けた。滋賀県においても、あれだけの規模のものが来れば、過去に類を見ない大災害を引き起こすだろうと危機感を持っている。
- 近年の台風の大雨は、背景として地球温暖化による影響も考えられているところ。局地的かつ短時間に相当な降雨量もたらされ、従来 of 河川の整備状況を超える増水が発生している。市民の生命・財産を守るために、ハードあるいはソフトが整備されているかどうか、今一度危機感を持っている。
- 福島県相馬市が令和元年台風 19 号でかなり甚大な被害を受けられたということで、当市では、支援物資の搬送あるいは断水地域への給水支援のため職員派遣を行った。現場体験による職員のスキルアップを実感しているので、その経験も含めて、お話しする。
- 福島県であるので、被災体験が多いからかもしれないが、災害対策本部へのスピーディーな情報提供、本部長たる首長あるいは部長レベルの判断の速さと正確性について、大変驚いたとのことであった。
- あの規模の災害となると、遠隔地と連携を結んでいる自治体は強く、福島県相馬市もたくさん支援が来ていたとのことであった。また、ボランティアの受援体制がかなり整っていたとのことであった。
- 河川氾濫時の被害を想定し、それに応じた復旧計画を事前に確認しておけば、迅速かつ的確な対応、そして早期の復旧につながると考えている。
- 当市では、自治会単位で災害時要配慮者の個別支援計画をつくってもらおうとしているが、まだ全自治会の半分にも至っていないところ。この件について、本日より一緒に考えてはどうかと思う。
- 彦根地方気象台が、気象防災ワークショップ等を積極的に開いているところ。専門家から一般職員が気象情報等について話を聞くのは、非常に効果的であるので、この点についても御意見を賜りたい。
- 我々は直接の河川管理者ではなく、一級河川については県であるが、被害が起きれば地元沿岸の首長の責任も厳しく問われる。県では、河川整備計画に基づき、第 2 期河川整備 5 年計画を策定して、計画どおり進めて頂いているとのことであり、大変期待もしている。御報告頂けるものがあれば、お願いしたい。
- 浄水施設に関する浸水対策も、各市町で把握されていると思うが、先進的な取組事例等があれば、お教え頂きたい。

【知事説明概要】

- 他の地域で起こった災害をしっかりと教訓にし、県の施策にも生かすため、資料 3 のとお

り、課題や現状、今後の取組を整理させて頂いたので、さらに必要な視点など、御意見頂きたい。

- 特に他の地域でも困っていた、また特に本県でもやらないといけない事項は四つある。
- 一つ目は、平時からの災害リスク情報の周知。住民に加え、事業所とも共有することが重要である。企業に対し、建物のかさ上げや危険物の管理、浸水対策などを求めることは重要である。JRとは電車の留置している野洲と米原の浸水想定を既に共有させて頂いているが、こういったことを積極的に進める必要がある。
- 二つ目は、ライフライン関係機関との連携。電柱が倒れないようにどう事前伐採しておくか、その費用負担をどうするかも事前に整理しておきたい。
- 三つ目は、災害廃棄物処理に関する計画づくりである。
- 四つ目は、災害時の要配慮者の個別支援計画の策定。これは市町とも一緒に連携しながらやっていきたい。
- 河川改修については、平成31年3月に第2期河川整備5カ年計画を策定して、令和5年度末の河川整備延長10キロを目標に、取り組んでいるところ。ただ、全ての改修に何年かかるのかという意見もあることから、計画的に必要な予算確保を行うとともに、併せてソフト対策を皆さんと一緒に取り組んでいきたい。また、流域治水条例に基づく取組を地区指定も含めて実施したいと思っているので、御協力をお願いしたい。
- 今回新たに国が緊急浚渫推進事業費を創設されたところであり、これは、河川だけではなく、砂防、ダム、治山などについても活用が認められるようであるので、この点も一緒に対策を講じていきたい。
- 一昨年から、様々な浄水施設が浸水して使いものにならなかったという教訓があったことから、現在、整備中の吉川浄水場の新たな浄水施設については、敷地のかさ上げを併せて行うこととしている。
- 県企業庁の既設の浄水施設については、浸水が想定される箇所の扉やシャッター等を防水タイプに交換するなど、建物内部への浸水を防ぐ対策工事を、来年度から順次進めていきたい。

【各市町長発言概要】

- 彦根地方气象台によると、48時間前にはかなり確度の高い予報予想ができるということである。治水・利水ダムが満杯になったら流すというだけでは、下流は何とも手の打ちようがないので、予備的放流の操作について、情報提供をぜひお願いしたい。
- 琵琶湖の水位について、改めて考え方を整理して頂けたらと思う。
- 利水ダムの活用については、県農政水産部長からワーキングを新たに設置し、対応しているとの発言は頂いているが、県の担当課に確認すると、「利水なのでなかなか難しい」という回答に留まると聞いている。30年ほどの歴史がある話なので、そろそろ下流域の方々に御安心頂くようにしたい。

- 知事からは、国が浚渫事業を進めていく方針であるとの話があったが、ぜひ前進させる1年にしたい。
- 過去の災害で当市では職員派遣を実施してきたが、職員にとってプラスに作用しているとのことであるので、広域的な災害時には、できる限り支援部隊を出してあげて頂きたい。
- 「河川法」において、水利権は江戸時代と同じような状況であるので、知事会でも国に対してその見直しを厳しくお願いして頂ければありがたい。
- 最近、国の省庁も、地域のことだからしきりにボランティアをお願いしたいと言うが、ただで動く人だと勘違いしている節がある。知事会としても、国に対し、ボランティアも大事だけれども、公助の体制をしっかりとつくってもらいたいと伝えて頂きたい。
- 環境省に防災担当を付け、環境防災省みたいなものができないか研究しようかと言っている。普段は環境省に間借りをしながら、いざというときには防災に切り替える。
- イタリアだと国が仮設住宅を用意することになっているが、日本の災害法制だと、災害が来るかどうか分からないのに、各自治体がフルセットを備えておかないといけないことになっているので、法制上の見直しも必要ではないか。
- 凶暴化している災害に対しては、エネルギーの自立・分散が大事だと感じる。
- 民間の力という意味では、防災士を多く育成しておいて、いざというときに、地域で自立して頂くということも大事である。
- 本市では、今年から災害の見える化ということで、電柱に想定浸水深を貼り付けることを始めており、これによりいざというときに避難してもらいやすくなると思う。
- 平成25年台風18号の経験から、災害救助法4号適用の申請を早めにして頂きたい。これにより、国とのパイプができ、その支援がしっかりと受けられるので、このことだけは改めてお願いしたい。
- 長浜市と宮城県丸森町は全国団体の会長と副会長という関係から、令和元年台風19号では、直接町長さんから技術職員を派遣してほしいという要請があり、お応えしたところ。災害対応は、どの自治体も緊急で、最優先の問題である。当時は全国市長会が職員派遣の窓口を務められたが、こういう要請に対して、県の市長会や町村会で、対応のルールづくりなどを検討し、積極的に対応していくべきでないか。
- 被災地への派遣職員によると、ある自治体では罹災証明判定ソフトが統一され、スピード感をもって処理されていたが、他は準備が十分ではなかったとのことであった。
- 被災地派遣にあたっては、多くの職員に経験を積んでもらいたいという思いがある一方で、新しい職員への切り替え時には一から説明していかないといけない。被災状況に応じて支援の内容も変わるので、職員の派遣期間は様々検討しなければならない。
- 当市では、消防団員の確保が難しい中で、防災士育成に取り組み、資格取得に要する費用を上限7万円まで補助している。防災士の役割は非常に大きく、小学校区単位の自治振興会で、防災に係る円卓会議を開催頂いており、個別支援計画をどう立てていくかなど、前向きな議論をして頂いている。

- 防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策において、浸水エリアにある浄水施設のかさ上げ等に対する補助をして頂いているが、対象は断水影響2千戸以上という線引きがあり、中山間地域では、ほとんど対象から漏れてしまうところ。規制の緩和について、国へ要望して頂きたい。
- 最近の台風のような、想定外の災害に対しては防ぎようがないと思うが、護岸整備、浚渫などの整備は県としてしっかりとやって頂きたい。
- 本県は山に囲まれており、しっかりと山に守ってもらう。搬出間伐することによって山の保水能力を高め、流木の流出を防ぐ。県として、助成制度も含めて、しっかり取り組んで頂きたい。
- 20年、30年後に、多くの山が成木になる中で、皆伐の必要性も出てくるとは思うが、全て皆伐をして植栽するのでは、山を守れない。また、災害対策としてもよいことはない。琵琶湖を守るためにどういう山づくりが必要か。県主導のもと、私たち市町を指導して頂きたい。
- 以前に、国営の農業ダムの管理者として、米作が終わった段階でダムのポケットを一定開けることができないか聞いたことがあるが、即座にそのような操作規定はないと言われた。
- 知事は、農業ダム、利水ダムだから無理だというのは当然の前提として、その利活用について問題提起をされているのだと思う。(知事発言概要の「※」を受けた発言) 受益者をほったらかしにしようとしているわけではないし、私もそんな思いで主張してきたわけではない。既存のルールはあるけれども、何かいい知恵はないか、しっかり議論できればと思う。
- 平成25年台風18号のときには、永源寺ダムから1秒間に1480トン近くが放流され、このことにより愛知川の水位が一気に上がり、すぐ南側にある向田川が逆流することで、床上浸水18戸という被害が出た。それをきっかけとして、横の連携はかなり進んでおり、利水農業用水も、治水としての機能が発揮できる部分があるとの認識は、お互い持ちつつある。

【知事発言概要】

- 農業用ダムの事前放流も含めた対応について、私は取り組むと言っているが、なかなか動かない部門があるとすれば、もう一回強く指示をしたい。下流自治体にきちんと御説明できるようにしたい。
- ただ、農業用ダムの活用については、水利権や構造上の問題など、なかなか難しい面もある。国への提案、また操作規則の見直しのような改善も含め、すぐできることから取り組みたい。利水者のこともしっかり考え、その懸念を払拭しながら、少しでもポケットがあるなら活用するという、仕組やルールづくりに取り組めるように努力していきたい。(※)
- 琵琶湖の水位が重要ではないかという視点は共有できるので、琵琶湖が抱える課題とし

て、国にも下流府県にもしっかりと、ことあるごとに言っていくことだと思う。水位を急激に下げ過ぎると、魚の卵に様々、問題があることから、現場で柔軟な操作をして頂いており、この点も国としっかりと取り組んでいきたい。

- 被災地派遣によるスキルアップは、県でも同じことが言える。他地域の被災にはできるだけ早く、積極的な支援に取り組むと同時に、派遣職員の経験を共有できるようにしていきたい。
- 被災地派遣は、市長会や町村会、県を通して実施するとなると、機動性に欠けたり、手続が優先されてしまったりということがあろう。また、特定の自治体と関係があっても、行かないでくださいとなると、ストレスだと思う。それよりも、市町には先に色々な関係の中で動いてもらい、県としては連絡だけ事後にもらって、広域的に足りないところや、どう連携するかを考える方が現実的だと思う。
- エネルギーの自立・分散が必要でないか、ボランティアに頼り過ぎではないか、防災士の育成が極めて有効ではないかというのは、私も同感である。
- 電柱に想定浸水深を表示するなど、地域リスクの周知は、嫌がられるかもしれないが、重要なことであるので、流域治水の取組と併せてしっかりと取り組んでいきたい。
- 浄水施設のかさ上げ等に対する補助については、水道協会としては繰り返し要望しているらしいが、知事としても、しかるべきところにしっかりと物申せるようにしたい。
- 山の健康や、保全があって、治水、災害対策があるということは、よく我々も考えてやっていきたい。搬出間伐の実施と併せて、その先にある皆伐の計画的な実施も、山の健康構想の中に盛り込みながら、必要な人材育成も含め、取り組みたい。
- 罹災証明が必要だけでも、申請に必要な写真を撮っていなかったと、市町村の窓口でお困りになる被災者がいらっしやると聞いている。罹災証明の迅速な発行のための事前の取組について、ソフトの活用を含め、県と市町で力を合わせて実施していきたい。

テーマ（３）高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について

【湖南市長提案要旨】

- 社会保障制度改革は、現在進行中であるが、国が地方へ丸投げのような状態で、方向性を見失っている感じがするので、地方から社会保障制度はかくあるべしだと提案していかなければならない。
- 高齢者の健康増進と、健やかに過ごせる社会の実現のため、健康保険法等が改正され、令和２年度から高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に取り組むことになっている。４月からの施行に向けた体制整備等に関し、県と各市町の先進的な取組や、市町を超えた広域な取組の優良事例を情報共有頂きたい。また、医療保険と介護保険との間の切れ目のない連携の進め方についても、県および各市町の責任や役割分担に係る意見交換をできればと思う。
- 当市では、シルバー人材センターや老人クラブなどに関わっていない高齢者がいないかどうか、また民生委員が把握していない高齢者がいないかどうか調査し、どこかにつなげていく取組を始めている。引きこもり、寝たきり、介護にならないよう、個別に支援する取組も、今後必要になってくるのではないか。
- 国民健康保険と後期高齢者医療保険が 75 歳で分断されているが、だんだん前者の被保険者が減って、後者の被保険者が増えているという現状にある。社会保障制度、特に医療保険制度の見直しの中で、利用者の一体化をもう一度図っていく必要があるのではないか。
- 国民健康保険連合会と後期高齢者医療広域連合との役割分担、ないしは事務の統合化等による効率化も、被保険者の負担軽減に向けて議論していく必要がある。

【知事説明概要】

- 今後高齢化がさらに進む中で、健康寿命の延伸にとって、高齢者の健康への取組は極めて重要である。
- 加齢に伴い、食欲や活動量が低下すると、フレイルに至るリスクが高くなることが指摘されており、高齢者の健康づくりには、壮年期とは異なる健康課題や特性を踏まえた取組が必要である。
- 健康保険における保健事業と介護保険における介護予防事業が、制度ごとに実施されてきたが、今般、これらを一体的に実施することが法律に位置付けられたところ。医療、保健、介護が連携して、一体的に事業を実施しながら、総合的かつきめ細かな高齢者の健康づくりへの支援が可能になるし、また必要になると認識している。
- 厚労省から示されている一体的実施のスキーム図は、資料４－１のとおりであり、後期高齢者医療広域連合が広域計画に、市町との連携内容を明記した上で、後期高齢者の保健事業の実施を市町に委託し、市町において介護と国保の事業を一体的に実施することとしている。
- 具体的には、資料４－２のとおりであり、その左上の①にあるとおり、一人一人の高齢者

の医療・介護情報を一括把握することによって、各地域住民の健康データを分析し、まず課題を抽出する。

- 併せて右側の②にあるとおり、健康リスクの高い高齢者を抽出し、国保で実施している保健指導を、後期高齢者でも引き続き実施するとともに、一般介護予防事業で行われている、通いの場への参加を勧奨するなどの、アウトリーチ支援を行っていく。
- また、下の③にあるとおり、住民主体の通いの場に、保健師など医療専門職が積極的に関与しながら、フレイル予防などの健康教育・相談を実施するとともに、フレイル状態にある高齢者を把握して、生活機能向上に向けた支援を行っていく。
- 今述べたような取組を、企画や全体調整を担当する医療専門職がコーディネートするものであり、その専門職をしっかりと派遣、確保していく。
- 県の役割は、資料4-3のとおりであり、国の示しているスキーム図やガイドラインによると、好事例の横展開や、県内の健康課題の俯瞰的把握、市町が配置する医療専門職への支援である。
- 市町は、各事業のPDCを回していかなれると思うので、県としても、取組結果の評価や分析等の、フィードバックが必要ではないかと考えている。
- これらを踏まえて、現在、保健事業、介護予防、健康づくりを担当する各課、各保健所、後期高齢者医療広域連合および国民健康保険団体連合会が、協議の場を適時設けながら、一体的実施に向けた現状の情報共有や今後の課題等について、議論し、共通認識を持つようとしているところ。引き続きしっかりと地元のニーズ等をくみ取りながら、市町と一緒に役割を果たしたいので、皆様方の御参画とお力添えをお願いしたい。

【各市町長発言概要】

- 当市では、カラオケ配信事業者と連携し、高齢者向けに、カラオケで体力づくりをしているところ。筋力トレーニングを施し、発声をよくする間に、呼吸機能や嚥下機能が改善され、また体力が付く。さらには、人とのつながりができ、社会参加、生きがいがいづくりにもつながっている。これを国民健康保険から後期高齢者に移行する前の段階から参加できるようにしている。
- 定年退職後の生活をプランニングしていくため、組織の中でずっと暮らしてきた方が、地域に出入りしやすいよう、栗東市と湖南市の2カ所で、100歳大学というものもつくっており、高齢者が引きこもりや寝たきりにつながらないように、取り組んでいる。
- 国民健康保険団体連合会では、後期高齢者医療広域連合のデータ事務処理を行っているが、決定する部分だけを、後期高齢者医療広域連合で実施しているところ。後期高齢者医療広域連合にはプロパー職員はいないが、国民健康保険団体連合会にはプロパー職員がいるので、国民健康保険団体連合会にほとんど事務を移すと、ノウハウの円滑な引き継ぎができるのではないか。そういう中で、業務を1カ所に集めて効率化を図り、また、1カ所に集まったデータをうまく使いながら、フレイル対策等を進めていく必要があるのでは

はないか。

- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施にあたり、ぜひ市町に対しての相談体制を充実するとともに、先進事例情報を提示して頂きたい。
- 後期高齢者保健事業の市町への委託は、地域の事情や課題に合わせた、柔軟かつ十分なものとなるように検討頂きたい。例えば委託要件である医療専門職の拡充については、保健師や管理栄養士、歯科衛生士だけでなく、薬剤師や運動指導士なども含めて頂けないか。
- 後期高齢者医療広域連合から市が補助金を受け、取り組んできた事業は、継続していくことで効果があることから、後期高齢者広域連合補助金のあり方、今後の方向性もぜひ示して頂きたい。
- 当市では、早くから通いの場の問題について取り組んでおり、明確なデータを得ているので紹介する。通いの場がある地域の、要介護の割合は約2割であるが、通いの場のない集落では約4割と倍になる。また、世間との付き合いがあまりできていない高齢者の要介護は約8割であるが、そうでない高齢者は約4割まで減る。
- 滋賀県はかつて武村知事のときに、草の根自治を進められた経過があるが、超高齢化社会の中で、高齢者がいかに老いていくのか、また暮らしていくのかという点で、歩いて行ける距離に通いの場があるかないかは大きな差になりそうである。
- 当市の集落には、自治会の中で、社団法人を立ち上げ、介護事業や移動サービス、さらには配食サービスも行い、営利とまでは言わないが、お金をしっかり回す、自立型の組織をつくっておられる事例がある。一方でそうはできていない集落もたくさんあり、そういうところは、私の所感では、男性が、「昔は何々でした」と鎧を着てしまって、通いの場に来ない。
- 「もう年が行ったから、もう駄目だ」みたいなことを、70、80歳の人たちが言っているが、実はその人たちは大変元気がある。まだ現役だから、地域貢献、社会貢献をしてくださいと言うことが必要である。
- 「死ぬまで人のために動くのだよ」とか、「隠居するという意識は遅れている」とか、はっきり示すぐらいに、草の根における居場所、高齢者の通いの場を、滋賀県全体でつくっていく。これが、平均寿命が長くなったけれども、健康寿命が短い現状を克服していく大きなポイントではないか。
- 地域の老人クラブがどんどんつぶれている中で、高齢者にはもっと頑張ってもらいたいというアピールを、社会意識として打ち出す。このことに、県が積極的に動いてもらえると、我々市町の動きも転換できると思う。
- 当市においては、小学校区ごとに健康カルテをつくり、各学区の健康状態をデータ化し、それを地域の保健事業にフィードバックして、例えば保健師、栄養士、健康推進委員など、色々な方に活用頂いている。
- 老人クラブがどんどん消えているが、少し前の婦人会やさらに前の青年団のように、団塊の世代が通過する度に、組織が壊れていく。そういった意味では、今、社会の組み立て直

しをやらなければいけないのではと思うが、その主体は市町であり、県にはそのバックアップをして頂きたい。

- 健康づくりや介護予防は、あくまでも周辺部分の話であり、もう一つ踏み込んだものとして、医療の提供体制をしっかりとつくっていかなければならない。社会保障制度の改革は、様々なものが連関して動いている最中であることから、各首長にも注目頂き、国に対して言うべきことは、発言をして頂く必要があるのではないかと。
- 後期高齢者医療広域連合から市町への委託にあたっては、専門職の人件費等の費用を交付されることとなっている。どういう専門職がよいか、県とそれぞれが協議して、連携しながら対応ができると、高齢者の健康増進に資するのではないかと。町としてはこの部分が一番のネックである。
- 国民健康保険団体連合会と後期高齢者医療広域連合の関係は、様々な問題を解決しながら、それぞれが機能を効率的に発揮するよう、今後協議して頂きたい。

【知事発言概要】

- 各地で行われる様々な取組が、高齢者の健康状態にどう影響しているかなど、データの分析をした上で、フィードバックしていくことが大事である。その一環として、資料4-5にあるとおり、地域包括ケアシステム推進に向けたデータ分析事業を行っており、これにより市町ごとのある意味での違いも分かるので、細部分析して、必要な対策を一緒にやっていきたい。
- 後期高齢者医療広域連合は御案内のとおり、法律に基づいて、県内全ての市町に加入頂いている特別地方公共団体であるので、国民健康保険連合会との事務の効率化については、様々な御意見を伺いながら、丁寧に進めて頂かなければならない課題であるかなと思う。
- 医師会、歯科医師会、薬剤師会と県との懇談会の中で、保健事業と介護予防事業との一体的実施に対する、各地域での協力を要請している。
- 通いの場づくりの主体は市町になるので、その取組がさらに充実するよう、県がしっかり応援できるようにしたい。この問題は、自治の根幹であり。健康医療福祉部局だけではなくて、市町振興課も含め、活動の場や関わり合いがつかれるような仕掛けが重要だと思うので、私もリーダーシップを特に発揮していきたい。

その他

【各市町長発言概要】

- 来年度からの会計年度任用職員導入により、当市では4億円の財政負担が生じるところ、地方交付税での措置は約1億7千万円と推測しているところ。我々に了解もなく、会計年度任用職員に切り替えることで、約2億3千万円の財源持ち出しとなる。また、会計年度任用職員の導入により正規職員のモチベーションが逆に下がりはしないかと思うところであり、こうした地方自治体の声を、知事会等で国にしっかり届けるべきだ。

【知事発言概要】

- 昨年秋の全国知事会の場合でも、同様の問題意識を伝えたところ。来年度に向けて、1700億円の交付税措置がされているが、これで負担増をどの程度カバーできているか確認のうえ、改めて国へ物申し上げたい。